

各位

平成13年度病害虫発生予察技術情報第1号の送付について

病害虫防除所長

キュウリ緑斑モザイクウイルス（KGMMV）の発生状況について、下記のとおり送付しますので、防除指導の参考にしてください。

記

1. 発生状況

発生場所	発生時期	発生面積 (ほ場数)	発生状況
須崎市	平成12年11月	24 a (2ほ場)	平成13年1月に施設キュウリ（品種：シャープ1、10月中旬定植、自家育苗）で果実にモザイク症状を示す株を普及センターが確認し、KGMMVと判明。また他の1ほ場でも発生を確認（シャープ1、10月中旬定植、購入苗）。ともに発生源は不明。
大方町	平成13年3月	20 a (1ほ場)	平成13年3月に施設キュウリ（シャープ1、10月中旬定植、購入苗）で普及センターが発生を確認。発生源は不明。

（同定は農業技術センター病理科）

2. 病徴

新葉に初め黄色の小斑点を生じ、しだいに明瞭なモザイクになる。特に緑色部が濃緑になり、小さなこぶ状の隆起部を生ずる。果実にも明瞭なモザイクを生じ、緑色部がこぶ状になって激しい奇形になる。

3. 伝染

農作業中の手や器具によって容易に接触伝染する。また、罹病種子からの種子伝染、及び罹病植物の残さが土壌中に残って土壌伝染する。虫媒伝染は行われない。

4. 防除対策

臭化メチルによる土壌くん蒸の効果が高い。罹病残さが完全に腐敗するとウイルスは不活化するので、残さ処理をていねいに行うとともに、残さを十分に腐らせてから、土壌くん蒸を行う。残根を腐敗させる期間がとれないときは、除塩などを目的とした夏場の湛水を控える。

本ウイルスの不活化には90以上の温度が必要とされ、太陽熱土壌消毒でのウイルスの不活化は難しい。むしろ、残根の腐敗を妨げ、発病を助長する恐れが強いので、残根を腐敗させる期間がとれないときは太陽熱消毒を控える。

支柱や誘引用のクリップなど罹病植物の汁液のついた資材が次作への伝染源となる場合もある。このため、資材を交換しない場合は、たわしなどを用いて中性洗剤で洗浄するか、臭化メチルによる土壌くん蒸の際に殺菌する。

接触伝染によりほ場全体に広がるので、早期発見に努める。発病株は直ちに抜き取り、ほ場外に持ち出して処分する。

本病害の発生が疑われる場合は、病害虫防除所など関係機関へご連絡下さい。